

インターネット時代における日本語衛星放送（JSTV）の存在意義に関する調査研究

代表研究者 山崎 健司 上智大学大学院 聴講生

目 的

2006 年は永田町や霞ヶ関において「外国人向け」の国際放送強化を巡る議論があった。たとえば、小泉首相(当時)は外国人から「日本の海外発信力が弱い」と指摘され、2 月 10 日の閣僚懇談会において竹中総務相(当時)に「NHK で外国人向け放送を」と指示をした。また同年 5 月には、外相の諮問機関である海外交流審議会の第 2 回総会において、「外国人をターゲットに定めた外国語（英語）による日本関連情報の提供を行う専門チャンネルを設置」が提言されている。そして、総務省・情報通信政策部会の「映像国際放送の在り方に関する検討委員会」でも継続的に論じられていた。

一方、外務省が行った平成 17 年度の海外在留邦人数調査(平成 17 年 10 月 1 日現在)によれば、日本国籍を有し海外に住む在留邦人は初めて 100 万人(1,012,547 人)の大台を超えた。一般に、在留邦人とは国際結婚などで現地に永住権を持つ永住者や、海外転勤や留学などで一時的に滞在する長期滞在者に分けられる。ここ近年はアジア地域の経済発展などもあり、平成 2 年の同調査が 620,174 人であったことから、依然として在留邦人は増加している。

このような状況を踏まえ、筆者は「日本の海外発信力が弱い」、「外国人向けのチャンネルを」という議論の前に、現在海外に住む在留邦人が「日本人向け」の日本語テレビ放送をどう捉えているのか、という点に着目した。なぜならば、日常生活を海外で送る在留邦人は日本からみた「外国人」に接することが多い。したがって、日本の話題が「外国人」とのやりとりで伝わるならば、ある意味、「日本の海外発信力」ともいえるからである。

そこで、本研究では 1990 年代初頭から存在する日本語テレビ衛星放送、Japan Satellite Television Ltd.（以下、JSTV）について取り扱うことにする。ここでは、外国人向けの国際放送を巡る議論には深くは触れず、もっぱら、NHK 国際放送が含まれる JSTV が在留邦人にどう受け入れられているかに着目した。そのうえで、(1)NHK のテレビ国際放送が含まれる JSTV の概要、番組内容、その他の日本語メディアの事情、(2)駐在員を中心とした在留邦人への聞き取りを通して、JSTV がどのような位置づけであるか、——以上の 2 点からその存在意義について考察を進めたい。

方 法

本研究の方向性を、JSTV を中心とした在留邦人の日本語による情報とはどのようなものか(送り手側)、その中で JSTV 経由による情報接触の重みや役割とはいかなるものか(受け手側)としている。そのため、JSTV だけに留まらず、日本の新聞が現地で印刷される国際衛星版や日系のフリーペーパーも考察の一部に含めた。

その方法とスケジュールは 2006 年度を上半期と下半期の二期に分け、次のように行った。

[上半期]

各種文献調査、NHK など JSTV に関連する各社、また国際衛星版を発行する新聞社、在留邦人を管轄する行政に対し資料や取材の依頼を中心とした。

そして、サッカーW杯(ドイツ大会)終盤の 7 月上旬に第 1 回現地調査(12 日間)を行った。ここでは、JSTV を含めた日本語メディア側への聞き取り調査を行った。また放送内容の比較は JSTV(PAL)と国内向け(NTSC)では放送形式が異なるため、現地ではデジタルカメラの動画機能を用いテレビ画面を「録画」、また日本では DVD レコーダーによる録画を行った。その他、下半期に行う聞き取り調査を踏まえ、一部の駐在員家庭への聞き取り調査などを行っている。

[下半期]

11 月下旬に第 2 回現地調査(10 日間)を行い、イギリスとドイツに住む駐在員家庭(14 世帯 32 人)、および日本語教育の視点から在外教育施設への聞き取りを中心とした。

結 果

調査で得られた JSTV の実態、および在留邦人家庭における JSTV の考え方などは以下のとおりであった。

1. 送り手側

1-1 JSTV

JSTV とはイギリスのロンドンに本社をおき、1990 年 1 月に会社設立されたヨーロッパ唯一のテレビ日本語衛星放送である。試験放送は会社設立の翌月には開始、そして 1992 年 1 月に全面スクランブル化された。その後、数度の放送時間帯の延長を経て 2000 年 6 月に現在と同じデジタル 24 時間放送となる。

JSTV のチャンネル数はテレビ放送、ラジオ放送(2004 年 9 月開始)、それぞれが一つの計 2 チャンネルである。サービスは Ku バンドの直接放送衛星(DBS)とケーブル経由で提供されるが、ほとんどの加入契約者は欧州、北アフリカ、中東域をカバーする Hotbird 6 から直接受信する。一方、ケーブルはロンドンのウェストミンスター地区とミルトンキーネズ地区(共に Virgin Media)、モスクワ(kosmos TV)の一部に留まる。

加入契約者数は、2006 年 4 月現在、10,230 件(衛星 9,759 件、ケーブル 471 件)であり、JSTV の国別加入契約者数の上位 5 カ国は多い国から、イギリス、ドイツ、フランス、オランダ、イタリアの順である。

1-2 番組の基本構成

JSTV の放送番組は大きく NHK と民放の二系統に分けられる。このうち、NHK 系はノンスクランブルで無料放送される「ニュース 7」や「ニュースウォッチ 9」など受託国際協会放送分の「NHK ワールド TV」が 1 日平均 6.5 時間(2006 年以前は 7.5 時間)。そして、有料放送(イギリス 30 ポンド、EU 圏 50 ユーロ)分で大河ドラマや朝の連続テレビ小説などが放送される「NHK ワールド・プレミアム」が 1 日平均 15 時間、その他は民放各社の連続ドラマやバラエティ番組や映画で構成されている。

このように JSTV は NHK と民放からなる番組構成である。日本の地方テレビ局には複数の東京キー局の番組を放送するクロスネットがみられるが、この概念からすれば「究極のクロスネット」といえよう。

具体的な番組構成は(別表 1)で示した。

1-3 ニュース番組の特徴

JSTV 放送分におけるニュース番組の特徴は時差と「フタかぶせ」の二つに象徴される。

ニュース番組は「ニュース 7」や「ニュースウォッチ 9」など基本的に日本とサイマル放送である。だが、欧州と日本の間には時差があり、イギリスと欧州大陸側では夏時間中で日本とは 8 時間(7 時間)、冬時間に至っては 9 時間(同 8 時間)もの開きがある。したがって、現地では(表 1-1)にあるような時間帯で放送されている。

表 1-1: イギリスと欧州大陸側における「ニュース 7」と「ニュースウォッチ 9」の放送時間

番組名	地域	夏時間中	冬時間中	2006 年 W 杯時*
「ニュース 7」 日本時間 19:00 放送	イギリス	11:00 放送(-8)	10:00 放送(-9)	12:00 放送(-8)
	欧州大陸側	12:00 放送(-7)	11:00 放送(-8)	13:00 放送(-7)
「ニュースウォッチ 9」 日本時間 21:00 放送	イギリス	13:00 放送(-8)	12:00 放送(-9)	14:00 放送(-8)
	欧州大陸側	14:00 放送(-7)	13:00 放送(-8)	15:00 放送(-7)

*日によって番組開始時間が異なることもある。

ニュース内容であるが、原則的には日本国内と同じ内容でサイマル放送されている。だが、日本国内向けの放送が前提のため、配信契約も「国内限定」で行われるのが通例である。そのため、ニュース映像には著作権の問題(以下、放送権)で海外向けに使えない場合、通称「フタかぶせ」という映像処理が施される。

この「フタかぶせ」とは該当する映像を全く別の静止画(音声のみ流れる)に差し替えること

である(図 1-1)。大まかには NHK 報道局側からの連絡を受け、同国際放送局が日本から全世界向けに一律でかけるもの(「日本製」)、欧州域の JSTV 側のみ(「イギリス製」)、北アメリカ域の JNG(Japan Network Group Inc.)のみ(「アメリカ製」)である。

一般に「フタかぶせ」が多く生じやすいものにスポーツ映像が挙げられる。たとえば、MLB(アメリカ大リーグ)では試合終了後 36 時間以上経過、NBA(アメリカプロバスケット)では試合終了後 72 時間以上経過した映像は使えない。したがって、原則的に最新映像は使えるものの、過去の映像も併せた編集では、「見られる・見られない」という途切れ途切れの映像となる。この他にも、日本国内で民放が独占中継する自動車レースの F1 やゴルフなど、民放が著作権を持つ場合も同様に海外向け発信が禁止され、該当映像に「フタかぶせ」が施される。

オリンピックや W 杯など、あらかじめ大量の「フタかぶせ」が予想される場合、ニュース映像の中から該当部分の映像と音声の「一括削除」が行われ非サイマルで放送される(表 1-2)。これはニュース映像の権利を取得している放送機関、一たとえばトリノ五輪では、アメリカは NBC、イギリスは BBC、ドイツでは ARD が国内放送権を保有した一、の権益を保護する必要からである。したがって、(表 1-1)の「2006 年 W 杯時」で示したように、通常サイマルで放送される「ニュース 7」や「ニュースウォッチ 9」は「大量のフタかぶせ」のため、現地時間 7 月 10 日(月)放送分まで非サイマルで放送(図 1-2)され、(表 1-2)にみられるように「一括削除」の分、尺は短くなる。

「フタかぶせ」はスポーツ映像に多くみられる(図 1-3)が、それ以外にも認められる。一例として、7 月 9 日の「ニュース 7」では、シベリア航空 778 便の墜落事故が伝えられていた。炎上を伝えるニュース映像はイギリスやドイツでは放送可能であったが、ロシア国内だけ使えない映像であったため JSTV のカバー範囲のみ、「イギリス製」の「フタかぶせ」が施されていた。

なお、JSTV では「FNN スピーク」「FNN スーパーニュース」といったフジテレビのニュースも放送されている。これはアメリカにある FCI(フジサンケイ・コミュニケーションズ・インターナショナル)が制作したアメリカ国内向け放送の転用である。そのため、JSTV カバー域でアメリカ国内の天気予報が流れるなど、「地元」向けのニュースではない。

全世界一律分(「日本製」)	JSTV 放送分(「イギリス製」)
	
「放送権の都合によりご覧いただけません」 ” Due to Copyright reasons. We cannot broadcast the images.”	「現在流れている映像は、海外配信禁止のためご覧いただけません」 ” Due to copyright reasons, we cannot broadcast these pictures ”

図 1-1 : 「フタかぶせ」の違い

7 月 6 日(木)の非サイマル	7 月 11 日(火)のサイマル
	
「この番組は日本時間 21 時台に放送したものです」 “This program was broadcast at 21:00 JST.”	※サイマルのため、ことわりがない。

図 1-2 : 「ニュースウォッチ 9」の非サイマルとサイマルの例

表 1-2：7月10日(W杯決勝日)放送分における「ニュースウォッチ9」の主な違い

JSTV 放送分(テロップ表示)	時間	備考
(1) オープニング(北朝鮮関連の映像)	(00:00)	
(2) 「北朝鮮 “制裁” 決議案の採決を」	(00:46)	
(3) キャスターの挨拶	(02:35)	
(4) 「北朝鮮 “制裁” 決議案の採決は？」	(02:43)	
「北朝鮮 “制裁” 決議案 慎重なロシアの事情」	(04:36)	
JSTV 側で「フタかぶせ」始め	(05:30)	ニュースショーに出演するプーチン大統領
JSTV 側で「フタかぶせ」終了	(06:15)	
JSTV 側で「フタかぶせ」始め	(06:39)	ニュースショーに出演するプーチン大統領
JSTV 側で「フタかぶせ」終了	(06:57)	
「北朝鮮 “制裁” 決議案 中国の事情」	(07:35)	
「北朝鮮 “制裁” 決議案 どう動く中国」	(10:51)	
「自衛のための敵基地攻撃は？」	(13:39)	
(5) 「NHK 世論調査『さらなる経済制裁を 69%』」	(16:33)	
「一括削除」	(14:45)	W杯関連ニュース 「イタリア世界一」「MVP は・・・」「なぜ“頭突き” 仏でも批判」「サッカー疑惑 揺れるイタリア」 「大会を振り返って」「W杯経済効果 敗退の影響は？」
(6) 「3日連続 異例の規模で捜索」	(21:12)	脱税事件
「水谷建設脱税事件 不正資金はどこへ」	(21:19)	
(7) 「震災で亡くなった息子“形見返して”」	(25:15)	
(8) 「阪大生母親殺害 背景にストレスか」	(29:08)	
「阪大生母親殺害 その心に何が・・・」	(29:11)	
(9) 「飲酒運転で母子死傷 いねむりの疑いも」	(33:07)	
(10) 「母子3人死亡か」	(33:46)	火事
(11) 「工事申請」(成田空港)	(34:20)	
(12) 「帰還は予定どおり」	(35:01)	スペースシャトル・ディスカバリー号
(13) 「“長女の死” 現場検証」	(35:33)	秋田児童殺害事件
(14) 「さんま初水揚げ」	(36:13)	
(15) 「気象情報」	(36:45)	
(16) 「スポーツ」	(40:50)	
(17) 「長崎 対馬で住宅浸水の被害」	(43:41)	
(18) キャスターの挨拶	(44:36)	
(19) エンディング「中継 東京品川」(為替相場)	(44:53)	
JSTV 放送分の時間：約 45 分 15 秒		日本国内向けの放送時間：約 60 分 00 秒

※JSTV 放送分は「一括削除」があるため、全体の尺が大幅に短い。

JSTV 放送分	(1)	(2)	(3)	(4)
				
国内放送分	(1')	(2')	(3')	(4')
				

図 1-3：7月11日放送分「ニュースウォッチ9」のW杯映像使用による「フタかぶせ」の例

- (2) 「放送権の都合によりご覧いただけません」 Due to Copyright reasons. We cannot broadcast the images. ”
 (3) 「ワールドカップの映像は放送権上の制約のためNHKワールドではご覧いただけません ご了承ください」
 “WORLD CUP images are not available to NHK WORLD due to the restrictions on broadcasting rights.”
 (3')はイギリスのBBC News 10、(4')はアメリカABCのニュース映像である。

1-4. 民放番組の特徴

2006年7月6日～7月12日までのイギリス時間 18:00～23:00(欧州大陸側 19:00～24:00)までの時間帯には(別表1)で示した番組が放送されていた。

このなかで、「花より男子」、「トップキャスター」、「弁護士のくず」は日本でも人気のあった民放ドラマ番組である。しかし、(表1-3)にあるとおり、日本国内の放送時期とJSTVとでは時間差がある。これは、JSTVで放送される番組が丸紅や国際メディアコーポレーションを経由することもあるが、主に日本国内での反応を考慮することや、番組制作先である民放各局間との権利処理によるところが大きい。

表1-3：JSTVで放送されたテレビドラマと日本放送時期

番組名	JSTV 放送開始時期	日本国内における放送時期	放送した局
「花より男子」	2006年7月6日から	2005年10月21日から	TBS 系列
「トップキャスター」	2006年6月5日から	2006年4月17日から	フジテレビ系列
「弁護士のくず」	2006年7月12日から	2006年4月13日から	TBS 系列

なお、ニュース番組にみられた「フタかぶせ」だが、同様のものはドラマにも存在する。一例を挙げれば、フジテレビのドラマ「白い巨塔」がJSTVで放送された際に、外国人歌手が歌うエンディング曲の『アメイジング・グレイス』がオルゴール調の同曲に差し替えられたことである。

1-5. 視聴環境

JSTVの視聴方法はKuバンドのHotbird 6を用いるDBSが主である。Cバンドが数メートル規模のパラボラアンテナを要するのに比べ、80cm程度と比較的小さく済む。そのため、物理的にJSTV視聴が可能な世帯は「潜在的な受託国際協会放送の視聴者」でもあり、結果としてJSTVの存在が伝送経路の末端である「ラストワンマイル」部分の敷居を低くしていることになる。

しかしながら、欧州各地にはコンサベーションエリアと呼ばれる景観保護区が少なからず存在する。当該地域では木の剪定など景観に影響を与える行為はカウンスル(行政)の許可を得なければならない、このような地域に住んだ場合には物理的に視聴不可能となりうる。

1-6. 他のメディアとの位置づけ

JSTVのニュースは原則NHK分が国内向け、フジテレビ分は国内向けとアメリカ向けの折衷と、それぞれの転用である。したがって、各国のローカルなニュースまでカバーしていない。かわりに、日本語のフリーペーパーが日本の全国区ニュースや芸能ニュースと共に、地元(現地)に密着したビザ問題や生活情報などを提供している。2006年7月現在、イギリスのロンドンでは週刊で「ジャーニー」、「ニュースダイジェスト」、「ベイスポ」、「UK ジャック」(2007年7月休刊)、日刊の「日刊サン」(2006年7月中旬～10月頃まで)の5紙があり、ドイツではイギリスと同じ資本で週刊の「ニュースダイジェスト」などがある。

一方、新聞であるが、欧州域では朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞といった全国紙が、現地印刷を行って流通している。このうち、「読売新聞衛星版」(2005年3月現在：欧州で4,500部)はロンドンとパリのみで配達され、ドイツやオランダなど欧州大陸側の大部分では郵送で配達される。他方、「朝日新聞国際衛星版」、「日本経済新聞国際版」(2007年4月現在：約9,800部)は専門業者のOCSにより配達され、多くのほぼ欧州全域で読むことが可能である。しかしながら、紙面は日本ではカラー印刷であるものの、現地印刷の都合、原則モノクロで印刷され、サイズも日本国内とは異なる。また、(表1-4)が示すように価格も一番「安い」読売新聞がイギリスで43ポンド(日本払い10,000円)、欧州大陸側(郵送)で47ポンド(同11,200円)となる。

表 1-4：国際衛星版と JSTV の価格 [GBP(ポンド)=230 円、EUR(ユーロ/オイロ)=160 円で換算]

	イギリス(ロンドン市内)	ドイツ(主要都市)
「読売新聞衛星版」	43GBP (9,890 円)	47EUR(郵送)
「朝日新聞国際衛星版」	55GBP (12,650 円)	111.28 EUR *(17,804 円)
「日本経済新聞国際版」	70 GBP (17,804 円)	128.40 EUR *(20,544 円)
JSTV	30 GBP (6,900 円)	50 EUR (8,000 円)

*付加価値税 7%課税後の金額。課税前は朝日新聞 104EUR、日本経済新聞 120EUR

ニュースの鮮度を表す「版」であるが、日本で朝刊が印刷されるほぼ同時刻に現地で印刷されている。ちなみに「日本経済新聞国際版」では時差との兼ね合いもあり、夏時間では 13 版、冬時間は 14 版で印刷される。また三紙の配達時刻はロンドン市内中心部においては夜の 21:00 頃であり、日付は配達日の翌日付け(たとえば、7 月 10 日夜配達分は 7 月 11 日の日付)で配達されるため、日本国内とは購読可能な時間帯は大きく異なる。

2. 受け手側 (JSTV 視聴者などへの聞き取りの結果[一部抜粋])

2-1 聞き取りの概要

在留邦人への聞き取りはイギリスのロンドン近郊を中心に行ったが、地域差(時差)による影響を考慮するため、一部はドイツのデュッセルドルフ近郊も含めている。聞き取り先の選定方法は現地駐在中の知人を振り出しにして、スノーボール・サンプリングで会社の同僚家族や知人などを次々に紹介してもらい計 14 世帯 32 名で行った(内訳、イギリス 11 世帯、ドイツ 3 世帯)。

聞き取りの際には、あらかじめ研究目的と誘導質問にならないよう質問内容の大枠(「在住理由」、「インターネット環境などメディア環境全般」、「JSTV の導入有無、JSTV をどう捉えているのか」、「日頃優先する日本語のメディア」)などをメールや FAX などで伝えている。そして、聞き取り場所は相手側にとって都合の良い場所(自宅やオフィス近くのカフェなど)に筆者が赴き、不足項目や同席していなかった家族の話は後日スカイプを用いて確認を行った。

2-2 在住理由

企業の海外赴任による長期滞在が全てである。(厳密な VISA のステータスは確認していない)

2-3 インターネット環境、JSTV 関連および日本のテレビ番組など日本語メディアについて

- ・インターネットの環境は DSL などの高速回線契約者が多くみられた
- ・時差の都合、放送時間と生活パターンが合わない際には、「録画して見る」という能動的オーディエンス像を感じられた。
- ・イギリスもドイツも新聞購読は「日本経済新聞国際版」が多くみられた。
- ・JSTV も含め有料の日本人向けメディアの高額さを不満とする声があった。
- ・景観条例によりパラボラアンテナを出せず、JSTV はおろか NHK ニュースを見られない家庭が存在した。
- ・良く見る番組として JSTV 契約者はイギリス時間 19 時台の朝の連続テレビ小説「芋たこなんきん」を挙げ、夕食と日本のテレビ番組視聴を合わせる「ながら視聴」がみられた。
- ・バラエティやドラマなど、JSTV で不十分な部分は日本の親戚知人にリクエストした DVD を友人間で「回し視聴」する自助努力する傾向が伺えた
- ・ロケーションフリー(ソニー製のインターネット経由で日本のテレビ番組が見られる機器)を導入する家庭はあったが、回線速度が日本よりも低速(8Mbps)のためサッカーのような動きの速い映像には使えないと指摘する家庭があった。
- ・円安外貨高による在勤手当の目減りや「フタかぶせ」など番組内容への不満から、JSTV 契約の打ち切りを考える家庭があった。

2-4 インターネットと比べ JSTV が優れている点について

- ・ネットより優先度をつけた情報を流すテレビのニュースが好ましいと挙げる人がいた。
- ・「日本語が流れていると安心する」とテレビを点け時報代わりにすること。
- ・家庭で JSTV を見ると日本を思い出し落ち着くと述べる家族がいた。
- ・子どもを現地校やインターナショナル校(共に通常授業で日本語不使用)に通わせる家庭の中には、帯同する子どもに日本語教材として JSTV に対する要望が認められた。
- ・子どもを日本人学校(日本の学校指導要領に沿う)や補習校(主に土曜日に授業)に通わせる家庭では、JSTV を来客者である「外国人」に見せ、会話のタネに用いる家庭があった。
- ・”有料”であるが日本国内とは違い”優良”な番組コンテンツであるため、保護者としては安心できるという指摘があった。

2-5 聞き取りのまとめ

インターネットのニュースサイトにより最新の日本のニュースは容易にアクセスできるものの、ソーティング、つまり情報の優先順位が付けられたテレビ(JSTV)から得ようとする受け手行動が認められた。また、日本人が密集する地域ほど非 JSTV の色(ニュースをネットから取るならば、娯楽系テレビは DVD などに頼る)がうかがえ、反対に日本人が少ない地域では JSTV への依存傾向が感じられた。

その他にも、家族の団らん時に JSTV を見ることで「日本語が聞こえると落ち着く」と癒しのような「オアシス機能」が認められた。また、海外赴任に伴い帯同する子女には「日本語教育機能」、そして「外国人」との「異文化交流機能」の可能性も伺っている。しかしながら、「メディアに求める日本」をレンタル DVD や日本の親戚が送る DVD やビデオにも頼る傾向もみられ、在留邦人からの聞き取りでは JSTV を様々に位置づけていることが伺えた。

まとめと今後の課題

本研究では、2006 年度を上半期と下半期に分け、欧州、北アフリカ、中東域唯一の日本語テレビ衛星放送をインターネットや他の日本語メディアの実情を踏まえながら考察してきた。

その過程で得られた成果は、JSTV の存在はカバー域へ日本の視点を伝える受託国際協会放送の「ラストワンマイル」の敷居を低くしていること、プレミアムや民放の番組を中心に在留邦人の生活において「オアシス機能」、「日本語教育機能」、「異文化交流機能」など多様な役割を担っていることにある。

しかしながら、放送権の問題で「フタかぶせ」や「一括削除」でニュースの一部が欠ける事実、また、JSTV カバー域に住む在留邦人と契約者数の比を考慮すると JSTV そのものが運ぶ「日本」が十分に行き渡っていないと感じた。むしろ、これらは景観条例などにより物理的に視聴不可能であることや、非物理的な理由(費用の高さや、番組内容への不満)を挙げるなど実に様々である。

なお、今回の研究で聞き取った 30 数名は、欧州に住む約 16 万人(平成 17 年度海外在留邦人数統計: 162,643 人)ものほんのわずかにしか過ぎない。とりわけ、駐在員家庭では、帯同する子女の国語や日本語学習のツール、すなわち「放送の教育機能」として JSTV に期待する声も伺えた。そこで、今回の聞き取り結果を踏まえ、より全体像を把握する研究の方向性を強く感じた次第である。

注: 新聞の発行部数は「読売新聞衛星版」は読売新聞東京本社販売局衛星版事業部から、「日本経済新聞国際版」はウェブサイトによるデータである。

参考文献

- 1) 島村矩生(2000)『こちらロンドン JSTV: 実証・多メディア時代』函館大学出版会
- 2) JSTV(2006)「2006 年 7 月号」『JSTV ガイド』JSTV
- 3) 美ノ谷和成(2001)『放送メディアの送り手研究』学文社
- 4) 外務省海外交流審議会第 2 回総会議事録(テレビを通じた対外発信の強化)
http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shingikai/koryu/h18_sokai/02summary.html
- 5) 竹中総務大臣閣議後記者会見の概要
http://www.soumu.go.jp/menu_01/kaiken/back_01/d-news/2006/0214.html
- 6) 日経ヨーロッパ社(広告掲載のご案内)
http://www.nikkeieu.com/nikkeiEU_b/j/ad/index.htm
- 7) 平成 17 年度海外在留邦人数統計
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/06/pdfs/1.pdf>

[All Retrieved on September 20, 2007]

連絡先

山崎健司(上智大学大学院聴講生)
[e-mail: y-ken@d2.dion.ne.jp](mailto:y-ken@d2.dion.ne.jp)

※参考資料

聞き取りの結果を踏まえ、本研究基金の助成中である 2006 年度上半期末、研究と平行するかたちで「放送の教育機能」の点から児童生徒を対象としたアンケートの必要性を強く 2007 年に実施した。その一部を付記しておく。

アンケートについて

調査の名称	「家庭における日本語・外国語メディアへの接触状況に関するアンケート」
調査の目的	メディアによる教育機能の視座などから、日本を離れて暮らす在留邦人児童生徒のメディア環境や接触状況などを把握するため。
調査の対象	欧州の一日本人学校へ通う家庭の親子(子ども回答分は長子を対象とした)
対象の属性	実施時点における小学部・中学部合わせた児童生徒総数は 564 名である。学校概要(2007 年 5 月現在)による保護者の職業内訳は製造業 69%、商社 12%、建設 3%、その他 16%であり、テレビ・新聞などマスコミ関係者は全く含まれていない。なお、日本人学校は日本の学習指導要領に沿うものの、帰国を前提とした長期滞在者、現地にほぼ留まる永住者の家庭の子どもが通学している。
期間と方法	実施者立ち会いのうえ、2007 年 10 月上旬(12 日金曜日配布)に在籍家庭数 406 世帯に対し家庭数で配布。現地時間の翌週 19 日金曜日 16 時までに学校宛てに回収された 293 世帯分を対象とした。
質問の内容	家庭内における総合的メディア環境(テレビの設置場所、NHK 受信環境、JSTV 視聴契約、ネット回線種別、ロケーションフリー設置、日本語のテレビ録画の有無、新聞購読の有無など)、テレビ視聴やインターネット利用における主導権、在住および通学環境、日本語を使わない学校へ通学する兄弟の有無、親子別の 12 日金曜日午後の時間帯別のメディア利用とその内容、普段の日におけるテレビ視聴(親が子どもに見せたい・子どもが見てみたいと思う日本の番組)やインターネットの利用内容、日本と現地それぞれの情報を得るために優先するメディア、などの項目を含めている。

表 1：在留邦人家庭における日本語を中心としたメディア環境(一部抜粋) *小数点第一位を四捨五入

	小学 1 年～3 年	小学 4 年～6 年	中学 1 年～3 年	全学年合算	備考
回収/配布	115/153 世帯	96/125 世帯	82/130 世帯	293/406 世帯	全学年で 406 世帯
家庭のネット利用	98%	96%	99%	98%	回線種別を問わない
内高速回線利用	81%	81%	89%	85%	ケーブルや DSL など
内 Skype 可	45%	38%	30%	39%	ネット利用による無料電話
内ロケフリ類可	40%	33%	46%	39%	ネット利用によるテレビ
衛星版普及	25%	19%	33%	25%	
現地語紙普及	13%	15%	21%	16%*1	
英字紙普及	1%未満	2%	1%	1%*1	
フリーペーパー普及	87%	86%	89%	88%*1	
NHK 視聴可能世帯	61(65)%	66(67)%	63(66)%	63(66)%*2	
JSTV 契約世帯	48%	55%	56%	53%	
DVD/ビデオ利用世帯	83%	72%	79%	78%*3 日本国内で放送分	

*四捨五入しているため、合計は 100%にならない。

*1 現地紙と英字紙は「週の半分弱以上家庭にある」、週刊のフリーペーパーは「月の半分弱以上家庭にある」で集計

*2 “()”内はロケーションフリー導入家庭も併せた数値。

*3 知人間での貸し借りなど日本国内で放送されるテレビ番組を DVD やビデオの形式で視聴する世帯の割合。

(表 1)は「学年帯別の家庭における日本語を中心としたメディア環境(一部抜粋)」である。この表からは次のような状況が伺える。

まず、インターネットの普及率はほぼ 100%に近い。このうち高速回線利用世帯が占める割合が 85%、さらに Skype やロケーションフリー利用世帯はそれぞれ約 4 割となる。

一方、「紙媒体」であるが、全学年帯においてフリーペーパーは似たような普及率であるものの、日本語の新聞である衛星版の普及率は低い。この理由には「価格が高い」、「配達時間が生活に合わない」、「ネットで十分」という理由が保護者から示されている。なお、家庭で購読する新聞の内訳は、「日本経済新聞国際版」が全学年帯で 48 世帯、「朝日新聞国際衛星版」が同 30 世帯であり、郵送で配達される「読売新聞衛星版」は皆無であった。日本語の新聞の低普及率からは新聞の教育的活用(NIE: Newspaper In Education)の困難さが伺える。

その反面、日本語のテレビはどの学年帯においても「NHK ニュース」が見られる世帯が 6 割を超えている。また、「補完」として DVD やビデオを利用する家庭は小学部低学年帯に多く、

「(日本語力維持のため)子どもが小さいので注意して日本語のテレビをつけている」と指摘する家庭が見られた。日本語のテレビが国語や日本語の教育機能として役割を果たす可能性があるといえる。

参考文献

NHK 放送文化研究所編 (2007) 「NHK・データブック 世界の放送 2007」 日本放送出版協会